

道央家族会報 11 号



2017 年度道央地区知的障がい児・者家族会 勉強会

10 月 5 日 (木) 10:30 から、北広島市芸術文化ホールの活動室 1・2 で、道央地区知的障がい児・者家族会の勉強会を開催しました。

「利用者の医療・終活について」「家族会役員選出と諸行事の出席について」2 つのテーマで、各家族会から 2 名、各々が 5 分以内で 12:30 まで発言してもらいました。

その後、お弁当を食べながら、和気あいあいと過ごしました。

13:00 過ぎから、テーマについての自由討論をしました。

テーマについての結論は求めないということで、共通の問題に連帯感を持ったり、家族会としての素晴らしい活動に感心したり、新しい発見があったりしました。

6 家族会、合計 29 名の参加がありました。



恵庭光風家族会 勉強会「成年後見制度について」

平成 29 年度の勉強会は会員の皆様の関心度の高い「成年後見制度」が取り上げられ、10 月 14 日 (土) 「すとりむ」に於いて開催されました。

講師には共同生活援助事業所の職員で、個人として 2 名 (施設以外の方) の後見人をされている、丸山敦仁氏にお願い致しました。参加家族会 24、会員 26 名、職員 5 名の計 31 名の参加でした。

制度を利用するための申し立て方法から、概算費用等、個々の事例もあげての解かりやすい講義でした。

質疑応答も時間が短いと感じるほど活発でした。





北ひろしま福祉会 第1回グリーンフェスティバル

8月26日（土）10:00から、第1回グリーンフェスティバルを開催いたしました。

皆様に支えられ、北ひろしま福祉会の祭りは、時代を追うごとに形態を少しずつ変化させながら進めて参りました。

今年度は、昨年度までの“北広島市民の郷祭り”からマイナーチェンジし、名前を“グリーンフェスティバル”として開催いたしました。

より温かく、ゆったりとした時間を過ごしていただくこと。

また、記憶に残っている方もいらっしゃると思いますが、過去に開催しておりました“緑の大地祭り”と同じような会場配置で、“どこか懐かしい雰囲気”を感じて1日を楽しんでもらうこと。

そんなことを考えながら準備を進めてきました。

ステージ演目に利用者さんが主役のカラオケ大会。

にぎやかな雰囲気を感じてもらえるように、両側を店舗で囲った縁日など楽しんでいただけたのではないかと自負しております。

当日は、13時頃より一時的な降雨があり、祭りの続行も危ぶまれましたが、急激な天候の回復にも助けられ、無事全行程を終えることが出来ました。

実際に、祭りを終えてみて、各事業所から「会場内のすべてがぎゅっと詰まっていたよかった」「のんびりとした雰囲気や、にぎやかな露天の通りが良かった」など、お褒めの言葉をたくさんいただきました。

露店の通りがもう少し広い方が良かったことや、思っていたよりも一般のお客様が多かったのは嬉しい限りですが、駐車場の確保に課題を感じたことなど、実行委員としての反省点、改善点もあります。

来年以降も、来て下さったすべての方々楽しんで帰っていただける祭りを作っていきたいと思っております。



ステージ前で、男女職員 AKB48 の歌と踊り





共栄緑の郷 研修会「福祉型信託を学ぼう！」

11月8日（水）北広島市芸術文化ホールにて、北ひろしま福祉会 共栄緑の郷の研修会を開催しました。

テーマ：福祉型信託を学ぼう！

講師：あすか税理士法人 理事長・税理士・法学博士 川股修二氏

川股修二氏は、北ひろしま福祉会の監事もされています。

共栄緑の郷の会員だけでなく、帯広、ないえ、月形、銀山等、各家族会の役員の方々にも出席いただきました。

「福祉型信託」とは、「高齢者や障がい者等の生活支援のための信託」と定義され、成年後見制度を補完したり、成年後見制度では対応できない部分を補ったりするための財産管理の仕組みとして注目されています。

親亡き後や、配偶者亡き後への対応にも有効利用ができるということで、今回の研修会を開催しました。

今回の研修会で、「家族信託」という言葉が多く出てきました。

家族信託とは、資産を持つ人（委託者）が信頼出来る家族（受託者）に資産を預け、「高齢者や障がい者のための安心円滑な財産管理」や「柔軟かつ円滑な資産承継対策」を実現しようとする財産管理の方法です。

実際に研修会に出席してみて、「成年後見の問題で、もう、悪徳弁護士なんかには任せる必要がなく、成年後見制度に取って代わるべき良いシステムである」という感想を持ちました。

これからも実践を重ね、さらに学習しなければならいと思いますが、今回の研修会が、そのきっかけになればいいかなと思います。



第13回全施連全国大会 in 秋田

第13回全施連全国大会が10月3日（火）～4日（水）秋田キャッスルホテルで開催されました。

26都道府県から400名余の参加がありました。

北海道からは9名の参加です。

来賓：秋田県健康福祉部 佐々木薫次長、秋田市 鎌田潔副市長、厚生労働省 片桐公彦氏、日本知的障害者福祉協会 井上博副会長、秋田県社会福祉協議会 佐藤博身会長、秋田県手をつなぐ育成会 高橋精一会長、北九州市立大学文学部 小賀久教授

下記に、第13回全施連全国大会大会決議を掲載します。

第13回全施連全国大会大会決議

障がいのある方々の重度化・高齢化、さらには、家族の高齢化も深刻で、在宅で我が子を支えることが困難になってきています。

我が子の将来を悲観して心中するなどの悲惨な事件や、障害者をめぐる人権侵害や虐待、痛ましい殺傷事件も起きてきており、障害者を取り巻く環境は厳しさを増してきています。

どんなに障害が重くても、高齢になっても、本人、家族が安心して生活できる場を作ることが急務となっています。

私たちは障害者の権利を守り、意思決定支援や、安心して生活ができる場を求めて、次の事項を本大会の決議といたします。

決議

1. 24 時間切れ目のない支援・介護が可能な障害者支援施設やグループホーム、地域生活支援事業施設の充実をしてください。またグループホームや地域生活支援事業施設では、栄養士や看護師、介護福祉士などの配置ができるような報酬体系にしてください。
2. 安心して必要な支援・介護が受けられる職員の定員増と、更なる処遇改善費の充実をしてください。
3. 知的障害児者や強度行動障害への専門的な知識、技術が習得できるよう、更なる研修体系の充実を図ってください。
4. 国及び地方公共団体は、知的障害児者への障害福祉サービスを提供する義務を負ってください。
5. 「我が事・丸ごと」理念や「共生型サービス」の新設については、知的障害者が慣れ親しんだ施設を引き続き利用できるようにしてください。

平成 29 年 10 月 4 日

一般社団法人全国知的障害者施設家族会連合会



編集後記

できるだけ多くの家族会のお便りを掲載したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

